

博士(文学) 北村 久

学位論文題名

Anaphora and Salience :
the relation between two linguistic elements

(照応と際だち：二つの言語的要素の間の関係)

学位論文内容の要旨

本研究は、従属節内の先行詞への文境界をこえる照応について論じる。まず、本研究の基本仮説として、名詞句が文境界を越える照応の代名詞の先行詞となるためには、その名詞句が十分際立っていなければならないことを要請する。その際、不定名詞句が文境界を越える照応の代名詞の先行詞となるためには、その名詞句が文脈によって際立っていなければならないという仮説を立て、この種の照応を明示的に説明する。つまり、従来定名詞句をもとに主張されたこの際立ちの基本仮説が、不定名詞句の場合の照応に基づいて文脈的際立ちという概念を介して独立に支持される。

第一章において、本研究の背景をなす先行諸研究についての概略が説明されたのち、続く、第二章では、動詞の that 補部に現われた不定名詞句を第二文の代名詞でどの程度指すことができるかという問題が検討される。さらに第三章では、従位従属節を持つ複文にあらわれた不定名詞句を第二文の代名詞でどの程度指すことができるかという問題が考察される。

第二章と第三章で検討された場合について、その成立が支持された際立ちの原理について、その際立ちの具体的な内容は何かという点が問題になる。即ち、ある仮定の下で、際立ちの具体的な内容の一つは、先行詞となる名詞句の同定可能性であることが主張される。このことは、第四章と第五章の二種類の現象で支持される。動詞の that 補部に現われた名詞句を伴う動詞句を第二文の代動詞句 “do so” でどの程指示できるか、という問題が第四章であつかわれる。文主語にある名詞句を第二文の代名詞でどの程度指示できるかという問題が第五章で考察される。

第六章では、第五章までで取り扱われた際立ちの基本原理では捉えられない代名詞の照応の個別的な現象はないのか、という問題が考察される。この章では、代名詞の振る舞いをもとに関係節内の名詞句が非特定的な読みを持つということを示し、この代名詞の振る舞いが問題となっている個別的な現象であることを指摘する。

第七章では、様相文脈に現われた名詞句を第二文の代名詞でどの程度指すことができるかを検討し、際立ちの定義に含まれる話者と聞き手の問題の要素への注意の可能性から、

この現象が統一的に説明できることが示される。

際立ちの原理は、第六章で論じた個別的な現象には適用しないものの、照応の現象のうち一般的なものをよく説明するように思われ、この基本仮説は具体的な問題の解決に役立つと予測される。この点を論じたのが第七章である。

第八章では、第七章での様相文脈の例として用いた文主語構文と代名詞の照応との関係をより具体的に記述する。

第九章では、本研究で中心的に用いてきた際立ちという非形式的な概念に基づく研究方法と、先行研究である形式意味論・形式語用論による研究方法とを比較検討し、その差異について論じる。本研究のデータが、形式的な、いわゆるタルスキ流意味論の枠組みに収まる理論では説明できないということを確認する。しかし、本研究にとって際立ちの概念が現時点では形式化されていないことが問題である。形式化の方向の一つの候補として、圏論の functor という概念が検討に値するとの指摘がなされる。

際立ちによる照応原理で説明できる場合と、形式意味論により説明される場合の比較をより詳細に述べれば、次の通りである。(i) 無標の従属節に現われる不定名詞句は第二文の代名詞では指せないが、しかし、無標の主節に現された不定名詞句は第二文の代名詞で指せる。(ii) 無標の際立たない that 節に現れた不定名詞句は、第二文の代名詞で指せないが、しかし、無標の際立つ that 節に現れた不定名詞句は、第二文の代名詞で指せる。これらの照応については、これらの現象をあつかえるように DRT (談話表示理論) と TDL (Typed Dynamic Logic) に基づく文法を拡張しても、両理論で説明できないが、際立ちでは説明することが可能となる。他方、次の場合は、DRT, TDL, 際立ち、いずれでも説明できない。every のついた名詞を、第2文の代名詞 they で指せるが、しかし、第2文の it で指すことはできない。複数形を先行詞とする照応の場合については、いずれの理論でも、十分な説明は与えられておらず、今後の研究課題として残されている。

第十章では、本研究が提供する研究方法は、科学方法論においてはどのような位置付けるか、論じる。さらに、これまで言及してきた際立ちという概念が哲学的にどういう含意を持つのかが論じられる。

学位論文審査の要旨

主査 教授 中戸川 孝治

副査 教授 山田 友幸

副査 准教授 佐藤 知己

学位論文題名

Anaphora and Salience : the relation between two linguistic elements

(照応と際だち：二つの言語的要素の間の関係)

本論文で考察の対象となるのは、先行詞が従属節に埋め込まれた文境界をこえる照応である。定名詞句に対しては、文境界をこえる照応の代名詞の先行詞となるためには、名詞句が際立っていなければならないとする照応の原理により説明する先行研究がある。これを、さらに不定名詞句へと拡張した照応原理が新たな作業仮説として立てられる。

経験科学としての言語学において立てられたこの作業仮説を、経験からのデータにより検証するという、経験科学一般の方法論に則った方法が本論文においても採用されている。すなわち、言語学において従来から取られている手法を踏まえ、自然言語（非形式言語）による考察に基づき、種々の例文を構成し、それらが実際の使用で許容されるか否かという容認可能性を、母国語話者の直観を調査することにより検証し、データを蓄積するという方法がとられる。

際立ちに基づく照応原理による説明は、自然言語を用いて行われており、形式意味論の観点からの説明とは異なり、さらに、説明できる範囲も異なっている。本論文では、両者が相補い漸進的に説明できる範囲を拡大していく事例が提示されており、このことはまた経験科学の方法論の観点からも意義のある事例を形成している。

本論文の成果については、以下の3点をあげることができる。第一に、従来は、定名詞句に対して、それが文境界を越える照応の代名詞の先行詞となるためには、その名詞句が際立っていなければならない、として要請された照応の原理を、不定名詞句の場合へと拡張し、その拡張された照応原理について、想定しうる様々な場合について個別の仮定へと理論的考察に基づき詳細に分析し、先行研究をこえる成果を収めている。

第二の点としては、文法的範疇により詳細に分析された個々の場合のそれについて、極めて広範に経験データを収集し、個別の場合に仮説が成り立つか否か綿密に検証している点である。これら蓄積されたデータはそれ自身において照応原理という作業仮説を検証するだけでなく、将来、この分野においてなされる研究にたいしても、貴重な経験データの蓄積という成果としての貢献が認められる。

第三の点として、本研究においては、自然言語における言語学本来の手法——自然言語において仮説をたて、それを経験データにより検証するという手法——が、形式意味論、とりわけ、タルスキー意味論の方法をふまえた形式意味論による研究方法と相補うということが示されている点である。すなわち、ある場合には、形式的手法が先行するときもあるが、しかし、また、自然言語にたいする鋭い着眼と深い分析に基づいて際立ちの差異を見極めることにより、形式的手法では処理しきれていない事例を説明できる場合もあることを示している。形式言語を使用する手法と自然言語による手法は、相互に漸進的に説明可能な領域を拡大するという、経験科学の方法論において意義のある具体事例を本論文の成果は示している。

本審査委員会は、以上の審査の結果に基づき、本論文の著者である北村久氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。